



テーマ

「村の魅力、再発見」

自然風景、伝統行事・まつり、産業、日

常の好きな風景など

「西原村に行ってみたい！！」

「こんな素敵な場所があったの！？」

と感じられるもの。

部 門

・一般部門　・インスタグラム部門

各 賞

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 金 賞 | 各部門 1名 | 賞 金 | 20,000円 |
| 銀 賞 | 各部門 1名 | 賞 金 | 10,000円 |
| 銅 賞 | 各部門 1名 | 賞 金 | 5,000円 |
| 村長賞 | 各部門 1名 | 特產品 | 5,000円分 |

西原村役場 商工観光課

☎ 096-279-3172

〒861-2492

阿蘇郡西原村大字小森3259



西原村フォトコンテスト2025

実施要項

応募規約

●応募に関して

- ・作品は、応募者本人が西原村内で撮影したもので他のコンテスト等に応募中または応募予定でなく、かつ過去に他のコンテスト等で入賞していないものに限ります。
- ・軽微な修正（トリミング、ホワイトバランス調整、色調補正等）は可とします。ただし、合成などの著しい加工を施した写真、演出された写真（写真の中の一部を消す、なかったものを追加する等）の応募はご遠慮ください。
- ・高校生以下の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- ・一般部門は1人3点まで応募可とします。ただし、同一作品の重複応募は不可とします。
- ・インスタグラム部門は投稿回数に制限はありません。（入賞は1人1作品まで）複数枚同時に投稿した場合は、1枚目の作品を審査対象とします。
- ・インスタグラム部門について、西原村公式インスタグラムをフォローしていない、指定のハッシュタグがついていない、必要事項の記載がない投稿は無効とさせていただきます。
- ・応募作品について法律上の問題やトラブルが生じた場合は、その一切を応募者の責任によって解決するものとします。

●作品の使用に関して

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は主催者に属します。主催者または主催者が認める第三者は、応募作品をHP、公式インスタグラム、LINE公式アカウント、広報誌、主催者が関与する印刷物やイベント等の各種広報活動で利用できるものとし、応募者はその旨同意したものとみなします。
- ・応募作品において、肖像権や著作権等は応募者の責任において承認を得るものとし、第三者の権利侵害があった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとします。

●その他

- ・内容が以下に相当すると主催者が判断した場合は、通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるものとします。
 - (1) 応募規約等に反するもの。
 - (2) 公序良俗に反する、または反する恐れのあるもの。
 - (3) 法律的に違反、または違反する恐れのあるもの。
 - (4) 第三者を誹謗中傷するもの、またはそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
 - (5) 当コンテストの主旨等に合わないと主催者が判断したもの。

審査

主催者審査

結果発表

令和8年3月上旬～中旬

受賞者の皆さんには、メール、お電話、インスタグラムDMのいずれかで通知いたします。

応募方法

●一般部門（web、郵送）

【webで応募】

右の二次元バーコードから応募してください。応募規約を確認のうえ、必要事項（住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、撮影場所、撮影年月日、作品タイトル）を入力し、作品データ（10MB以下）を添付して送信ください。



【郵送で応募】

下記のお問合せ先まで作品データ（CD等）及びHPから申込書をダウンロードし併せてご提出ください。

※必要事項（住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、撮影場所、撮影年月日、作品タイトル）

●インスタグラム部門

西原村公式インスタグラムをフォローし、応募規約に同意のうえ、指定のハッシュタグ「#西原フォトコン2025」をつけて写真を投稿してください。

※キャプションに必要事項（作品名、撮影年月日、撮影場所）を記載してください。

※公開アカウントで投稿してください。

授賞式

令和8年3月下旬に西原村役場で開催予定。

（お問合せ先）

西原村役場 商工観光課

〒861-2492

熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259番地

TEL：096-279-3172（直通）